

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(1) 最近における労働時間の推移

一 比較的近代的な雇用部門における常用労働者の労働時間の動向を示す指標として、毎月勤労統計の一人平均月間総実労働時間数の推移を、昭和二六年から三〇年の各年についてみると、調査産業総数では、二九年をのぞくほか各年とも前年より増加しており、ほぼ一貫して上昇傾向をつづけたといえることができる。しかし産業別にみると、その動きはそれぞれ異っており、製造業と卸売および小売業は増加、運輸通信およびその他の公益事業は減少傾向にある。鉱業と金融および保険業には一貫した傾向がみられない(第一二六表参照)。

二 これを所定内労働時間、所定外労働時間別にみると、所定内労働時間は各産業とも大体わずかながら毎年増加しており、調査産業総数で、三〇年平均は二六年平均に対して約一・九%増となっている。ただ鉱業だけは、二七年平均が二六年平均に対し三・六%の減少となっているが、これは年末の炭労ストによる出勤日数の減少の影響と考えられる(第一二七表参照)。

三 所定外労働時間については、所定内労働時間の場合におけるような一貫した漸増傾向はみられない。調査産業総数では、二七年にわずかに減り、二八年にはやや増加したが、緊縮政策下の二九年にはかなり大巾の減少がみられ、三〇年には年平均としては前年とほぼ保合っている。製造業では二八年まで増加をつづけ、二九年は二八年より一割近く減少、三〇年はふたたび増加に転じており、これは景気変動にともなう生産の調節を、所定外労働時間の増減によって行う傾向があることを示している(第一二八表参照)。

四 つぎに出勤日数の推移をみると、調査産業総数では、二七年に前年よりも微増したまま、二八、二九の両年は年平均としては保合にとどまり、三〇年に入ってふたたびわずかに増えている。製造業についても、年平均としてある程度これに似通った動きがみられる(第一二九表参照)。

第126表 産業別月間総実労働時間数およびその対前年同期増減率

第126表 産業別月間総実労働時間数およびその対前年同期増減率

(単位 時間および%)

年	調査産業 業総数	鉱業	製造業	卸売および 小売業	金融および 保険業	運輸通信 およびその 他の公益 事業
昭和26年平均	192.2	190.0	192.8	185.8	172.3	195.6
27年平均	192.5 (+0.2)	183.9 (-3.2)	194.4 (+0.8)	187.9 (+1.1)	177.7 (+3.1)	195.6 (-0.1)
28年平均	194.4 (+1.0)	191.5 (+4.2)	196.7 (+1.2)	188.0 (+0.1)	177.0 (-0.4)	195.3 (-0.2)
29年平均	193.6 (-0.4)	190.2 (-0.7)	195.9 (-0.4)	188.4 (+0.2)	175.9 (-0.6)	194.4 (-0.5)
上半期 平均	192.5 (+0.4)	188.1 (-1.7)	195.2 (+0.9)	186.6 (+0.9)	174.5 (-0.6)	193.0 (-0.1)
下半期 平均	194.7 (-1.2)	192.2 (+0.3)	196.6 (-1.7)	190.3 (-0.4)	177.3 (-1.2)	195.7 (-0.9)
30年平均	194.8 (+0.4)	191.3 (+0.9)	198.0 (+0.4)	190.9 (+1.0)	176.1 (+0.5)	193.7 (-0.1)
上半期 平均	191.6 (-0.6)	187.7 (-0.1)	194.2 (-0.9)	187.1 (+0.1)	173.9 (-0.2)	191.6 (-0.8)
下半期 平均	198.1 (+1.3)	194.9 (+1.9)	201.9 (+1.6)	194.7 (+1.7)	178.3 (+1.0)	195.6 (+0.4)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 30年の対前年同期増減率は、30年5月に調査設計の変更、調査事業所の抽出替等が行われたので、新旧両調査の食い違いを調整した上で算定した。本表の30年の実数はこれを調整していないから、実数で増減率を算定しても、()内の率と必ずしも一致しない。

第127表 産業別月間所定内労働時間数およびその対前年同期増減率

第127表 産業別月間所定内労働時間数およびその対前年同期増減率
(単位 時間および%)

年	調査産業 総数	飲業	製造業	卸売および 小売業	金融および 保険業	運輸通信 およびその 他の公益 事業
昭和26年平均	174.9	168.5	175.7	175.4	159.2	177.8
27年平均	175.3 (+0.2)	162.4 (-3.6)	176.9 (+0.7)	177.0 (+0.9)	162.9 (+2.3)	179.1 (+0.7)
28年平均	176.5 (+0.7)	171.4 (+5.5)	177.2 (+0.2)	177.2 (+0.1)	163.1 (+0.1)	179.1 (±0)
29年平均	177.5 (+0.6)	172.4 (+0.6)	178.4 (+0.7)	177.8 (+0.3)	163.8 (+0.4)	179.9 (+0.4)
30年平均	178.4 (+0.4)	173.9 (+1.1)	179.7 (+0.2)	179.9 (+0.8)	164.1 (+0.5)	179.3 (+0.3)
上半期 平均	175.9 (+0.2)	171.3 (+0.7)	177.1 (+0.3)	176.5 (+0.3)	161.8 (±0)	177.2 (-0.1)
下半期 平均	180.8 (+0.6)	174.4 (+1.5)	182.3 (+0.2)	183.2 (+1.4)	166.2 (+0.8)	181.2 (+0.8)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第126表参照

第128表 産業別月間所定外労働時間数およびその対前年同期増減率

第128表 産業別月間所定外労働時間数およびその対前年同期増減率

(単位 時間および%)

年	調査産業 総数	鉱業	製造業	卸売および 小売業	金融および 保険業	運輸通信 およびその 他の公益 事業
昭和26年平均	17.4	21.5	17.1	10.4	13.1	18.0
27年平均	17.2 (-1.1)	21.5 (±0)	17.5 (+2.3)	10.9 (+4.8)	14.8 (+13.0)	16.5 (-8.3)
28年平均	17.9 (+4.1)	20.1 (-6.5)	19.5 (+11.4)	10.8 (-0.9)	13.9 (-6.1)	16.2 (-1.8)
29年平均	16.1 (-10.1)	17.8 (-11.4)	17.6 (-9.7)	10.7 (-0.9)	12.1 (-12.9)	14.5 (-10.5)
30年平均	16.4 (±0)	17.4 (-0.6)	18.3 (+1.7)	11.0 (+1.9)	12.0 (±0)	14.4 (-5.5)
上半期 平均	15.7 (-9.4)	16.4 (-7.3)	17.1 (-11.4)	10.5 (-3.7)	12.1 (-3.2)	14.5 (-4.7)
下半期 平均	17.3 (+9.9)	18.5 (+6.2)	19.6 (+17.3)	11.5 (+6.7)	12.0 (+3.4)	14.4 (-5.0)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第126表参照

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(2) 昭和三〇年における労働時間の動向

(イ) 概観

五 つぎに、毎月勤労統計について、産業大分類別にみた月間総実労働時間数の三〇年平均を二九年平均と比較すると、運輸通信およびその他の公益事業のほかは、いずれもわずかに増加している。これを上半期、下半期別にみると、卸売および小売業が一貫して増加しているほかは、各産業とも上半期の減少傾向が下半期に入って増加に転じている(第一二六表参照)。

六 これはおもに所定外労働時間の増加によるもので、三〇年下半期平均の所定外労働時間数は、二九年同期の九・九%増となっているのにたいして、所定内労働時間のそれは〇・六%増にとどまっている。

七 一人平均月間出勤日数も、卸売および小売業と金融および保険業が年平均で保合にとどまったほかは、いずれもおもに下半期の増加傾向によって増加をみせている(第一二九表参照)。

八 このような労働時間の増加傾向は、三〇年における景気好転に対応する動きであり、二九年下半期にかけて漸減傾向をたどっていた月間総実労働時間数は、三〇年の下半期、景気波及が全般的となった頃にその増加が大きかった。

第二部 各論

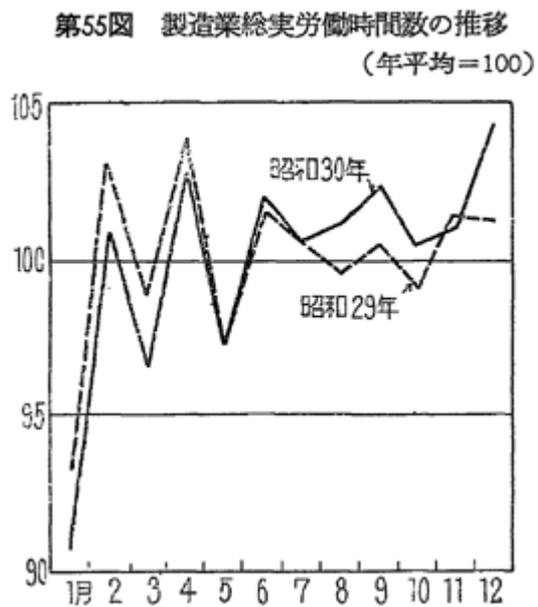
三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間の動向

(2) 昭和三〇年における労働時間の動向

(ロ) 製造業における労働時間の動向

第55図 製造業総実労働時間数の推移



第129表 産業別月間出勤日数およびその対前年同期増減率

第129表 産業別月間出勤日数およびその対前年同期増減率

(単位 日および%)

年	調査産業 業総数	鉱業	製造業	卸売および 小売業	金融および 保険業	運輸通信 およびその 他の公益 事業
昭和26年平均	23.5	23.0	23.6	24.4	23.7	23.8
27年平均	23.7 (+0.9)	22.2 (-3.9)	23.7 (+0.4)	24.6 (+1.2)	23.8 (+0.4)	23.8 (-0.4)
28年平均	23.7 (±0)	23.3 (+0.5)	23.7 (±0)	24.6 (±0)	23.9 (+0.4)	23.7 (-0.4)
29年平均	23.7 (±0)	23.3 (±0)	23.7 (±0)	24.5 (-0.4)	23.8 (-0.4)	23.7 (±0)
上半期 平均	23.5 (+0.4)	23.0 (-0.4)	23.4 (±0)	24.3 (±0)	23.5 (±0)	23.5 (+0.4)
下半期 平均	24.0 (-0.4)	23.5 (±0)	24.0 (-0.4)	24.8 (-0.4)	24.1 (-0.8)	24.0 (-0.4)
30年平均	23.9 (+0.4)	23.3 (+0.4)	23.8 (+0.4)	24.7 (±0)	23.9 (±0)	23.8 (+0.4)
上半期 平均	23.5 (±0)	23.0 (±0)	23.5 (+0.4)	24.3 (-0.4)	23.5 (-0.4)	23.4 (-0.4)
下半期 平均	24.2 (+0.4)	23.7 (+1.3)	24.2 (+0.4)	25.1 (±0)	24.5 (+0.4)	24.1 (+0.4)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第126表参照

九 このような上,下半期別の動きは,各産業のうち製造業についてもっとも明らかにみられるところであり,総実労働時間数の三〇年平均は,二九年平均の〇・四%増であるのにたいして,前年同期に比べて上半期は〇・九%減,下半期は一・六%増となっている(第一三〇表および第五五図参照)。

一〇 これを所定内外別にみると,所定内労働時間については,その三〇年平均が二九年平均に対し〇・二%増であり,上,下半期別に比較しても大きな変動はない。所定外労働時間は,年平均では一・七%増とわずかな増加であるが,上,下半期別にみると,上半期では一一・四%減,下半期では一七・三%増と大きな動きをみせている。なお,三〇年平均の出勤日数は二三・八日で,二九年平均に対しては〇・四%増である(第一三〇表参照)。

(i) 労識別,性別の動き

—— 製造業における生産労働者と管理・事務および技術労働者との月間総実労働時間数の格差は、三〇年平均で生産労働者を一〇〇とすれば、管理・事務および技術労働者は九七・三となり、二九年平均が九八・八であったのに対してやや拡大している。これは、生産労働者の総実労働時間数の三〇年平均が、二九年平均より一・一%増、上半期で〇・二%増、下半期で一・九%増と一貫して増加したのに対し、管理・事務および技術労働者のそれは、上半期で一・四%減、下半期で〇・五%増、年平均では〇・五%減と、わずかながら減少したためである(第一三一表参照)。

第130表 製造業所定内外別実労働時間数および出勤日数

第130表 製造業所定内外別実労働時間数および出勤日数
(単位 時間)

年	総実労働時間数	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
昭和29年平均	195.9 (-0.4)	178.4 (+0.6)	17.6 (-9.1)	23.7 (±0)
上半期	195.2 (+0.9)	176.1 (+0.9)	19.1 (-1.2)	23.4 (±0)
下半期	196.6 (-1.7)	180.5 (+0.3)	16.1 (-19.0)	24.0 (-0.4)
30年平均	198.0 (+0.4)	179.7 (+0.2)	18.3 (+1.7)	23.8 (+0.4)
上半期	194.2 (-0.9)	177.1 (+0.3)	17.1 (-11.4)	23.5 (+0.4)
下半期	201.9 (+1.6)	182.3 (+0.2)	19.6 (+17.3)	24.2 (+0.4)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第126表参照

() 内は対前年同期増減率(%)

第131表 製造業労働者の種類別総実労働時間数および格差

第131表 製造業労働者の種類別総実労働時間数および格差

(単位 時間)

年	実 数		比 率 (生産労働者=100)	
	生産労働者	管理事務技術労働者	生産労働者	管理事務技術労働者
昭和29年平均	196.4	194.1	100.0	98.8
上半期	195.8	193.1	100.0	98.6
下半期	197.1	195.1	100.0	99.0
昭和30年平均	200.0	194.4	100.0	97.3
上半期	196.9	191.0	100.0	97.0
下半期	203.0	197.9	100.0	97.6

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 30年の格差を示す比率は、30年5月に調査設計の変更、調査事業所の抽出替が行われたので、新旧両調査の食い違いを調整した上で算定した。本表の30年の実数はこれを調整していないので、実数で比率を算定しても、本表の比率と必ずしも一致しない。

第132表 製造業労働者の性別総労働時間数および格差

第132表 製造業労働者の性別総労働時間数および格差

(単位 時間)

年	実 数				比 率 (男子=100)			
	生産労働者		管理事務技術労働者		生産労働者		管理事務技術労働者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
昭和29年平均	201.0	188.0	196.4	186.4	100.0	93.5	100.0	94.9
上半期	201.2	185.8	195.5	185.0	100.0	92.3	100.0	94.6
下半期	200.7	190.2	197.3	187.9	100.0	94.8	100.0	95.2
昭和30年平均	203.8	190.6	197.4	187.5	100.0	93.0	100.0	95.3
上半期	199.3	187.5	192.9	184.4	100.0	93.8	100.0	95.5
下半期	208.2	193.8	200.0	190.6	100.0	92.3	100.0	95.1

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第131表参照

第133表 製造業中分類別総実労働時間数の対前年同期増減率

第133表 製造業中分類別総実労働時間数の対前年同期増減率

(単位 %)

産 業	29 年		30 年	
	上半期	下半期	上半期	下半期
食 料 品	+2.1	-0.5	-0.7	-1.7
煙 草	+2.1	+2.7	-1.0	-3.3
紡 織	+1.2	-0.3	+0.4	-0.7
衣服および身廻品	-2.9	-1.1	+3.8	+3.2
木材および木製品	+2.7	+0.9	+0.6	+1.9
家具および装備品	+0.8	-0.4	+1.5	+1.6
紙および類似品	+2.4	-1.3	-1.4	-0.0
印 刷 出 版	+0.3	-1.5	-0.3	+1.0
化 学	+3.6	-0.1	-0.4	+1.1
石油および石炭製品	+2.6	+2.2	+1.0	+0.6
ゴ ム 製 品	-3.2	-0.1	+2.6	-0.0
皮革および皮革製品	-4.8	-2.8	+0.5	+1.8
ガラスおよび土石製品	+2.8	+5.0	+0.3	+1.7
第 一 次 金 属	+2.3	-6.5	-0.8	+2.7
金 属 製 品	+2.9	-2.2	+0.1	+2.9
機 械	+0.5	-8.5	-5.9	+3.8
電 気 機 械 器 具	+3.0	-10.1	-3.1	+4.6
輸 送 用 機 械 器 具	+0.8	-9.1	-2.0	+6.3
精 密 機 器	+3.6	-3.6	-2.3	+0.4
そ の 他	+3.9	-0.5	-0.6	-0.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

一三 さらにこれを性別にみると、男子の総実労働時間数を一〇〇として、女子のその比率は、生産労働者では、二九年平均が九三・五、三〇年平均が九三・〇と格差がやや拡大し、管理・事務および技術労働者では、二九年平均が九四・九、三〇年平均で九五・三と格差がやや縮小している(第一三二表参照)。

(ii) 産業別の動き

一三 製造業常用労働者の月間総実労働時間数の増減率を、製造業中分類別にみると、輸送用機械器具、金属製品、第一次金属、化学などの輸出の好調な部門と、機械関係製造部門において、二九年下半期の減少傾向が、三〇年下半期に入って増加傾向に転じていることが注目される。

このほか上下両期について増加がみられるのは、衣服および身廻品、家具および装備品、皮革および皮革製品であり、逆に減少しているのは、煙草、食料品、紙および類似品などである。二九年以降一貫して増加しているのは、石油および石炭製品、木材および木製品、ガラスおよび土石製品である(第一三三表参照)。

一四 さらに所定外労働時間数の上半期に対する下半期の増減率についてみると、とくに対照的な動きをみせているのは、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器などの機械関係部門と皮革および皮革製品であって、二九年下半期には同年上半期に対して二〇ないし三〇%程度の減少を示したものが、三〇年下半期は同年上半期に対して、逆に二〇ないし三〇%程度の増加をみせている(第一三四表参照)。

(iii) 規模別の動き

一五 製造業の月間平均総実労働時間数の事業所規模別格差を、五〇〇人以上の大規模事業所を一〇〇とした比率によって、三〇年平均についてみると、一〇〇-四九九人が一〇四・六、三〇~九九人が一〇七・七となり、規模の小さい事業所ほど、一人平均労働時間がながくなることを示している。

第134表 製造業中分類別所定外労働時間数の下半期平均の上半期平均に対する増減率

産 業	29 年	30 年
食 料 品	+5.7	-1.3
煙 草	-13.5	-56.9
紡 織	+5.1	+15.0
衣服および身廻品	+20.8	+41.1
木材および木製品	+9.4	+8.0
家具および装備品	+9.5	+7.0
紙および類似品	-10.9	+1.8
印 刷 出 版	-2.4	+7.5
化 学	-13.4	+6.3
石油および石炭製品	+6.2	-0.9
ゴ ム 製 品	-6.8	+4.2
皮革および皮革製品	-12.9	+39.8
ガラスおよび土石製品	-11.1	+6.4
第 一 次 金 属	-23.5	+0.8
金 属 製 品	-5.8	+15.7
機 械	-31.1	+29.3
電 気 機 械 器 具	-33.7	+29.8
輸 送 用 機 械 器 具	-26.6	+22.6
精 密 機 器	-22.1	+21.2
そ の 他	-14.9	+1.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

この傾向は二九年と同様であるが、二九年平均は規模の大きい順に一〇四・一、一〇六・三であり、規模別格差は三〇年にはやや拡大している。

一六 これを上半期、下半期別にみると、下半期に入って大規模事業所の労働時間の増加が比較的大きかつたため、一〇〇～四九九人については、二九年下半期に比べて一〇五・三から一〇四・六に縮少している。一方、五〇～九九人については、一〇七・九から一〇八・〇とほとんど変わっていない(第一三五表参照)。

第135表 製造業事業所規模別月間平均総実労働時間数および格差

第135表 製造業事業所規模別月間平均総実労働時間数および格差
(単位 時間)

年	規模500人以上	499人～100人	99人～30人
昭和26年平均	190.0(100)	194.7(102.5)	195.2(102.7)
27年平均	189.5(100)	196.3(103.6)	200.6(105.9)
28年平均	191.4(100)	199.2(104.1)	202.5(106.0)
上半期	188.1(100)	195.9(104.2)	199.5(106.1)
下半期	194.6(100)	202.5(104.1)	206.2(106.0)
29年平均	190.5(100)	198.4(104.1)	202.5(106.3)
上半期	191.1(100)	197.0(103.1)	200.3(104.8)
下半期	189.8(100)	199.8(105.3)	204.7(107.9)
30年平均	190.9(100)	199.6(104.6)	207.2(107.7)
上半期	187.7(100)	196.2(104.5)	202.3(107.3)
下半期	194.0(100)	203.0(104.6)	212.1(108.0)

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 第131表参照

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(1) 概観

一七三〇年における労働災害発生の頻度は、前年にくらべて低下したものとみられる。すなわち、現在わが国における比較的包括的な労働災害の統計資料としては、1)労働者一〇〇人以上の事業所を調査対象とする「毎月労働災害統計調査」2)労災保険関係資料(「労災保険労働災害統計」および「労災事業月報」)、3)労働基準法施行規則第五七条にもとづく労働者死傷病報告による「災害月報」があり、それぞれ産業の範囲、調査対象などを若干異にしているが、これらの資料にあらわれた総体的な度数率、千人率はいずれも前年より低下している。このような低下は安全運動およびメリット制などの効果にもよることが多いとい文よう。

第136表 労災保険関係資料からみた労働災害率

項	目	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
合 計	千人率	(100) 85.36	(119) 101.90	(89) 76.10	(70) 60.12	(70) 60.16	(73) 62.14	(52) 44.52
	度数率	(100) 32.74	(105) 34.32	(81) 26.47	(83) 27.18	(85) 27.88	(87) 28.57	
死 亡	千人率	(100) 0.55	(127) 0.70	(124) 0.68	(107) 0.59	(111) 0.61	(105) 0.58	(75) 0.41
	度数率	(100) 0.24	(104) 0.25	(100) 0.24	(104) 0.25	(108) 0.26	(104) 0.25	
永久全労働不能および永久一部労働不能	千人率	(100) 4.84	(157) 7.58	(157) 7.61	(153) 7.40	(151) 7.33	(147) 7.10	(107) 5.19
	度数率	(100) 1.65	(107) 1.76	(130) 2.14	(145) 2.40	(176) 2.91	(168) 2.77	
一時労働不能	千人率	(100) 79.97	(117) 93.62	(85) 67.82	(65) 52.13	(65) 52.22	(68) 54.45	(49) 38.92
	度数率	(100) 30.86	(105) 32.31	(78) 24.09	(79) 24.53	(80) 24.71	(83) 25.55	

資料出所 労働省「労災保険労働災害統計」および「労災事業月報」

(注) 1)千人率 = $\frac{\text{労災保険新規支払件数}}{\text{労災保険適用労働者数}} \times 1,000$

2)度数率 = $\frac{\text{災 害 件 数}}{\text{労災保険適用延労働者数} \times 8 \text{時間}} \times 1,000,000$

3)千人率は暦年、度数率は年度

一八 また労働災害の重篤度を毎月労働災害統計の強度率によってみるとこれも度数率と同様に調査産業総数では前年を下廻っている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(2) 度数率および千人率の動き

一九 まず労災保険関係の資料についてみると、この統計にあらわれる労働災害件数は、年間約四〇万～五〇万件に達して、調査範囲のもつとも大きいものであるが、ただ補償費支払の請求が災害の発生した年中に行われるとは限らないため、三〇年における災害発生件数はまだ把握できない。しかし、新規支払件数の千人率に現われた限りでは、前年より大巾な低下がみられる(第一三六表参照)。

第137表 産業別、被害程度別労働災害率(千人率)の動き

第137表 産業別、被害程度別労働災害率（千人率）の動き

年	被害程度	全産業	製造工業	鉱業	建設業	運輸業	貨物取扱業	農林業	その他
昭和25年	計	26.27	25.30	93.61	37.53	24.15	151.67	44.86	1.33
	死亡	0.39	0.28	1.23	0.76	0.50	1.24	1.34	0.10
	休業8日以上	25.88	25.02	92.38	36.77	23.65	150.43	43.52	1.23
26年	計	29.27	25.02	110.54	39.50	20.19	178.04	49.86	1.62
	死亡	0.42	0.24	1.59	0.82	0.45	1.39	1.53	0.09
	休業8日以上	28.85	24.78	108.95	38.68	19.74	176.65	48.33	1.53
27年	計	28.50	22.74	107.91	47.49	19.73	154.92	57.63	1.81
	死亡	0.41	0.22	1.46	0.96	0.44	1.02	1.67	0.11
	休業8日以上	28.09	22.52	106.45	46.53	19.29	153.90	55.96	1.70
28年	計	28.77	22.73	103.84	59.75	18.80	161.73	59.01	1.91
	死亡	0.44	0.20	1.50	1.22	0.45	1.12	1.91	0.10
	休業8日以上	28.33	22.53	102.34	58.53	18.35	160.61	57.10	1.81
29年	計	29.82	22.34	106.26	77.05	19.53	141.83	68.42	2.30
	死亡	0.48	0.19	1.87	1.46	0.39	1.01	1.60	0.21
	休業8日以上	29.34	22.15	104.39	75.59	19.14	140.82	66.82	2.09
30年	計	28.18	22.09	99.08	76.06	18.24	133.16	76.55	2.61
	死亡	0.42	0.19	1.86	1.36	0.35	1.05	1.73	0.14
	休業8日以上	27.76	21.90	97.22	74.70	17.89	132.11	74.82	2.47

資料出所 労働省「災害月報」

第138表 産業別労働災害率(度数率)の動き

第138表 産業別労働災害率（度数率）の動き

年	調査産業総数			業		
	鉄	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス 業	
昭和27年	39.24	117.62	59.59	26.59	26.03	30.07
28年	32.96	93.48	63.85	21.54	22.35	17.47
29年	29.53	85.82	65.44	18.66	19.06	24.27
30年	24.49	76.17	47.28	15.78	16.75	20.73
昭和29年上期	30.48	89.03	67.14	18.69	19.80	28.66
下期	28.65	81.88	67.17	17.96	17.81	20.26
30年上期	24.61	76.70	52.25	15.49	15.60	20.17
下期	24.06	76.15	44.36	15.60	16.32	20.68

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

(注) 1) 年の数字は附帯調査（年報告）、上下期の数字は毎月の調査による。

2) 調査産業総数には上記産業の外に林業が含まれている。

3) 度数率 = $\frac{\text{災害件数}}{\text{総実労働時間数}} \times 1,000,000$

4) 調査対象は労働者100人以上の事業所

5) サービス業は28年までは自動車修理業のみ、29年からはその外に機械修理業と屑鉄処理業が加えられた。

第139表 被害程度別労働災害率(度数率)の動き

第139表 被害程度別労働災害率（度数率）の動き

年	調査産業総数			業		
	死	亡	一時労働 不能	死	亡	一時労働 不能
昭和27年	0.21	2.38	36.65	0.66	9.81	107.15
28年	0.21	2.28	30.47	0.65	9.51	83.32
29年	0.22	2.01	27.30	0.74	7.39	77.69
30年	0.20	1.94	22.35	0.76	8.60	66.81

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

(注) 第138表の(注)参照

第141表 製造業労働災害率(度数率)の日米比較

第141表 製造業労働災害率(度数率)の日米比較(1954年)

産 業	日 本			米 国		
	調査事業所数	労働者数	度数率	調査事業所数	労働者数	度数率
合計	4,576	2,047,039	18.66	42,795	9,663,776	11.9
武器および附属品	—	—	—	82	83,052	6.0
食料	303	80,280	19.22	6,033	702,763	18.4
煙草	40	26,311	6.22	137	47,478	6.1
紡織	1,174	449,298	5.85	2,795	705,095	9.0
衣服および身体用品	63	13,803	3.91	4,065	398,726	6.5
木材および木製品	70	13,871	47.14	2,839	212,271	40.6
家具および装備品	29	5,363	31.99	1,535	179,485	17.5
紙および類似品	166	67,510	28.02	1,727	369,916	12.5
印刷	178	72,764	8.55	3,361	361,881	9.3
化学	438	263,833	16.41	2,302	456,522	8.2
石油および石炭製品	24	9,982	12.60	※	214,953	6.3
ゴム製品	137	49,802	15.44	327	160,309	7.4
皮革および皮革製品	22	5,433	22.25	1,124	214,204	11.1
ガラスおよび土石製品	236	78,027	22.89	1,682	269,573	18.1
第一次金属製品	304	253,972	26.55	1,981	880,055	11.5
金属製機械	175	43,992	38.17	3,789	637,038	15.2
電気機械器具	464	167,774	28.34	4,161	1,120,068	11.3
輸送用機械器具	291	164,828	10.72	1,333	750,422	5.6
精密機器	298	224,893	33.74	1,088	1,489,146	6.0
その他	86	35,411	9.45	621	223,416	5.7
その他	78	19,892	14.72	1,674	187,403	13.0

資料出所 日本は労働省「毎月労働災害統計」、米国はマンスリー、レーバレッジイニウ1956年1月号

(注) 1) 日、米いずれも休業1日以上 of 災害 2) 日本は傷害のみ、米国は職業病をも含む 3) 日本は労働者100人以上の事業所を調査対象とする 4) ※は不明

第140表 規模別労働災害率(度数率)の動き

第140表 規 模 別 労 働

規 模	業				建
	27 年	28 年	29 年	30 年	
計	117.62	93.48	85.82	76.17	59.59
1,000人以上	100.66	73.34	69.06	64.87	55.22
500人~999人	164.79	137.66	120.68	103.11	66.17
300人~499人	164.60	182.34	132.52	101.47	57.38
200人~299人	168.58	135.97	115.19	94.96	55.98
150人~199人	} 134.90	143.43	126.17	93.20	} 64.11
100人~149人		148.67	104.86	85.63	

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

災害率（度数率）の動き

設 業			製 造 業			
28 年	29 年	30 年	27 年	28 年	29 年	30 年
63.85	65.44	47.28	26.59	21.54	18.66	15.78
66.63	64.37	46.69	25.47	19.33	15.77	13.17
71.30	77.11	52.77	29.11	21.52	18.49	14.91
64.94	62.69	43.70	26.32	23.52	20.27	17.13
43.13	57.86	47.80	28.26	24.65	22.24	18.46
40.81	50.56	37.42		24.28	23.76	21.00
77.25	39.02	44.66	26.48	24.02	22.40	20.34

二〇つぎに災害月報によって休業八日以上之死傷災害の動きをみると、調査産業総数の千人率は前年より五・五%低下して二八・一八となつている。前年から本年へかけての産業別の動きは、後述の毎月労働災害統計にほぼ似たものであって大部分の産業が低下を示しているが、ただ逐年上昇をつづけてきた農林業（事実上は林業であるが）のみが依然として上昇を示しているのは注目される（第一三七表参照）。

二一 また毎月労働災害統計の調査産業総数の度数率は、二七年の調査開始以来逐年低下をたどったが、三〇年も前年より一七%下廻っている（第一三八表参照）。

産業別に目立つた動きを示したのは建設業であつて、二九年までは他の産業とは逆に逐年上昇していたが、三〇年では大巾な減少を示している。しかしながら建設業については継続事業とその性格を異にするばかりでなく、工事量およびその種類等により、その災害率も高低があるので、災害率について、工事の種類、その質的分布等も考えなければならない。

つぎに調査対象労働者の約五〇%を占めている製造業を中分類別にみると、すべての業種で前年より低下しているが、家具および装備品と衣服身廻品の低下がやや著しい。

第142表 産業別労働災害率(強度率)の動き

第142表 産業別労働災害率(強度率)の動き

年	調査産業総数	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
昭和27年	3.02	9.61	6.99	1.56	2.33	1.74
28年	2.95	9.18	7.89	1.48	2.07	0.87
29年	2.85	8.51	9.20	1.33	1.90	1.37
30年	2.59	9.41	6.73	1.18	1.73	1.12

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

$$(注) \text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{総実労働時間数}} \times 1,000$$

その他第138表(注)参照

第143表 鉱業中分類別労働災害率(強度率)の動き

第143表 鉱業中分類別労働災害率(強度率)の動き

産 業	29年	30年
金 属 鉱 業	4.51	5.05
石 炭 鉱 業	9.47	10.45
原油および天然ガス生産業	0.93	1.53
非 金 属 鉱 業	6.67	7.38

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

第144表 規模別労働災害率(強度率)の動き

第144表 規模別労働

規 模	鉱 業				建 設
	27 年	28 年	29 年	30 年	
計	9.61	9.18	8.51	9.41	6.99
1,000人以上	9.18	8.34	7.51	8.99	6.98
500人~999人	10.84	12.06	10.52	11.90	8.04
300人~499人	10.27	12.60	10.68	8.62	6.35
200人~299人	11.97	9.64	14.95	6.86	5.17
150人~199人	9.69	8.77	6.36	12.21	7.89
100人~149人		11.99	8.17	10.72	

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

災 害 率 (強度率) の 動 き

設 業			製 造 業			
28 年	29 年	30 年	27 年	28 年	29 年	30 年
7.89	9.20	6.73	1.56	1.48	1.33	1.18
6.72	10.36	7.70	1.69	1.63	1.48	1.26
10.14	9.55	7.21	1.61	1.20	1.10	1.15
8.87	8.38	5.29	1.26	1.44	1.35	1.10
5.29	8.44	6.25	1.54	1.47	1.21	1.19
6.81	7.09	5.24	1.35	1.33	1.32	1.05
7.23	5.76	5.28		1.39	1.20	1.05

二二 以上は年間の比較であるが、これを半期別にみると、従来低下の傾向にあった運輸通信その他の公益事業が三〇年下半期で上昇に転じているのが注目され、また製造業およびサービス業もわずかながら上昇している。

二三 つぎに度数率を被害程度別にみると、変った動きを示したのは鉱業である。他の産業ではいずれの被害程度も低下ないしは保合であったが、鉱業では死亡および永久労働不能が逆に前年より上昇した。そしてこのような重度災害の度数率の上昇は、後述のごとく強度率の上昇をもたらしている(第一三九表参照)。

二四 また規模別の度数率の動きをみると、まず鉱業では、一、〇〇〇人以上の大規模が常に最低を保っており、これを一〇〇とした格差も二八年では最高が二四九(三〇〇人~四九九人)と開いていむが以後その格差が全般的に縮小すると共に、とくに小規模ではその度合が著しく、三〇年では五〇〇人~九九九人の一五九を最高として一〇〇人~一四九人の一三二に至るまで、規模の小なるほど格差は縮小している(第一四〇表参照)。

つぎに建設業では、三〇年において前年より度数率の上昇したのは一〇〇人～一四九人の規模だけであつて、他はいずれも低下したが、中でも五〇〇人～九九九人規模の低下がやや大巾であつた。

さらに製造業では、鉱業とは逆に概して規模の小なるほど度数率が高くなっているが、三〇年の対前年比でも概して小規模の低下が鈍化していた。

二五 なお製造業の度数率を中分類別に米国労働統計局の調査したものと比較すると、大部分は日本が高水準を示していて、二〇産業のうち二倍以上に達しているのが九産業もあり、とくに輸送用機械器具は五・六倍となっている(第一四一表参照)。

一方米国より日本が低いのは紡織、衣服身廻品および印刷出版の三産業に過ぎない。

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(3) 強度率の動き

二六 毎月労働災害統計の強度率も調査産業総数では度数率と同様逐年低下をつづけ、三〇年には前年を約一〇%下廻った(第一四二表参照)。

産業別にみても、大体度数率と同じような動きを示しているが、ただ鉱業だけは逆に前年より上昇している。これを中分類別にみると、水準としては低いが原油および天然ガス生産業の上昇が大巾であり、他はいずれも一〇%程度の上昇となつている(第一四三表参照)。

なお、製造業の中で前年より上昇したのは印刷出版ほか四産業で、とくに度数率でやや低下の著しかった衣服身廻品の上昇が目立っている。

二七 つぎに強度率の規模別の動きをみると、まず鉱業は度数率の場合と大分異つた様相を呈しており、二九年では二〇〇人～二九九人規模を最高として、概して大規模と小規模が低水準にあつたが、三〇年では中規模が大巾に低下し、その反面大規模と小規模が上昇して前手とは逆の結果となつている。そして前年最高であつた二〇〇人～二九九人規模は、三〇年では最低を示している(第一四四表参照)。

第145表 石炭鉱業における重大災害 (昭和30年)

第145表 石炭鉱業における重大災害
(昭和30年)

項目	ガス 爆発	落 盤	運 搬	坑 内 出 水	そ の 他	計
件数	6 (7)	8 (8)	3 (2)	0 (3)	3 (7)	20 (27)
死傷者数	169 (111)	34 (46)	17 (11)	0 (53)	33 (93)	253 (314)
うち 死亡者数	94 (85)	29 (19)	5 (4)	0 (43)	19 (23)	147 (174)

資料出所 通産省「鉱山保安年報」

(注) 1) ここでいう重大災害とは一時に3人以上の死亡または5人以上の死傷者を発生した事故をいう。

2) ()内は29年

つぎに建設業の強度率は、三〇年においては前年に比べすべての規模で低下したが、その度合は度数率の低下がやや大巾であつた五〇〇人～九九九人の規模が強度率においても大巾であり、一方度数率で上昇した一〇〇人～一四九人の規模は逆に前年より低下したもののその度合は鈍化していた。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(二) 労働災害の動向

(4) 重大災害の発生状況

二八 まず鉱業の中で、度数率が高く労働者数の多い石炭鉱業について重大災害(一時に三人以上の死亡または五人以上の死傷者を発生した事故)の発生状況をみると、件数および死傷者数は前年より減少しているが、死者数の減少が鈍化しているため、一件当りの死者数は二八年二・九人、二九年六・四人、三〇年では七・三人と増加し、重大災害の規模が大きくなったことを示している。

これを事由別にみると、二九年では前年に比べてガス爆発および坑内出水事故における死傷者数の増加が目立つたが、三〇年では坑内出水がなくなった反面、ガス爆発による死傷者数が一層増加した。なかでも死傷者の多かつたのは、1)一月一日、北海道茂尻炭鉱における災害(死亡六〇、軽傷七)、2)六月三日、北海道大夕張炭鉱における災害(死亡五、重軽傷四〇)であった(第一四五表参照)。

二九 つぎに鉱業以外の産業における重大災害(一時に三人以上の死傷者を発生した事故)の発生状況をみると、労働災害全体の傾向と同様に、件数およびそれにともなう死傷者数は前年に比べて減少している(附属統計第一八表参照)。

これを事由別にみると、爆発事故がもっとも多く、ついで崩壊落盤事故、交通事故となっており、この順序は前年と同様である。これをさらに産業別にみると、件数のもっとも多いのが建設業であつて製造工業がこれにつき、この二産業で全件数の約八〇%を占めている。

三〇 製造工業の中では化学工業の爆発事故によるものが多い。そのうち死傷者のとくに多かつたものは、1)一月一八日、住友化学新居浜製造所におけるガス爆発(重傷一四、軽傷一三)、2)八月一日、東京都の井上花火工場における花火爆発(死亡一八、重軽傷二一)、3)同月二日、日本カーリット保土谷工場における火薬爆発(死亡三、重軽傷二七)などであった。

また建設業では水力発電所建設工事における災害が多く、1)二月四日、静岡県秋葉ダムにおけるダイナマイト爆発(死亡一九重軽傷二一)、2)三月三十一日、大分県芥川ダムにおけるダイナマイト爆発(死亡二、重軽傷三五)はとくに大きな災害であった。
